

2019年8月30日

通貨選択生存保障重視型個人年金保険『あしたの、よろこび2』を発売

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、2019年9月2日から、以下の58金融機関において、『あしたの、よろこび2』を販売開始します。

従来の『あしたの、よろこび』は、お客さまが人生100年時代を楽しみながら生きることをサポートする外貨建て個人年金保険として、2018年5月に発売しました。『あしたの、よろこび2』では、より幅広い年齢層のお客さまの多様なニーズにお応えするために、**特徴ある4つのコース**を取り揃えています。

「受取重視コース」、「先取・安心コース」、「満期充実コース」、「ターゲットコース」の4つのコースの中から、「受取りたい」「ふやしたい」「のこしたい」といったお客さまの資金ニーズに合わせてご選択いただけます。このうち、「先取・安心コース」は、**業界初***1となる**終身保障付有期年金**であり、ご家族にのこす資産を確保しながら年金を受取れるといった特徴があります。

弊社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

*1 業界初の、終身保障を確保しながら一定の生存期間に限定した年金(2019年7月末現在。弊社調べ)。

『あしたの、よろこび2』の主な特徴

特徴 1 通貨選択型の年金保険です。

□ 契約通貨を米ドル・豪ドル・円からご選択いただけます。

※ターゲットコースは、米ドル・豪ドルのみのお取扱いとなります。

特徴 2 特徴ある4つのコースから選択できます。

□ 4つのコースの特徴は以下のとおりです。

受取重視コース	従来の『あしたの、よろこび』と同様に、年金の受取を重視し、年金額をより大きくする工夫のあるコース
先取・安心コース	ご家族にのこす資産を確保しながら年金も受取ることができる、業界初の終身保障付有期年金のコース
満期充実コース	据置期間満了時に年金原資を大きくする工夫のあるコース
ターゲットコース	円建ての目標額を設定して運用成果を確保する機能を備えたコース

※各コースの詳細は、次ページ以降をご参照ください。

特徴 3 トンチン性*2を活かして年金を大きくする工夫があります。

□ 「受取重視コース」と「満期充実コース」には、トンチン性を活かして据置期間中の死亡保障および解約払戻金を低く抑え、年金を大きくする工夫があります。

*2 「トンチン性」とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができる保険の性質を指します。

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

経営企画部 広報担当

電話 03-3279-9001

■ 取扱金融機関一覧

取扱金融機関(2019年9月2日時点)	
秋田銀行	中国銀行
イオン銀行	筑波銀行
池田泉州銀行	東海東京証券
愛媛銀行	東北銀行
沖縄銀行	東和銀行
鹿児島銀行	栃木銀行
北九州銀行	鳥取銀行
北日本銀行	トマト銀行
紀陽銀行	富山第一銀行
京都中央信用金庫	名古屋銀行
きらやか銀行	南都銀行
群馬銀行	西日本シティ銀行
京葉銀行	八十二銀行
高知銀行	肥後銀行
山陰合同銀行	百五銀行
静岡銀行	ひろぎん証券
七十七銀行	広島銀行
十六銀行	広島信用金庫
常陽銀行	福岡中央銀行
静岡信用金庫	北越銀行
仙台銀行	北陸銀行
大光銀行	三重銀行
第三銀行	みちのく銀行
第四銀行	宮崎太陽銀行
大東銀行	もみじ銀行
但馬銀行	山形銀行
但馬信用金庫	山口銀行
千葉銀行	山梨中央銀行
中京銀行	横浜銀行
	計 58代理店

■ 「あしたの、よろこび2」の商品概要

受取重視 コース 受取を重視し、年金額をより大きくする工夫があります。

イメージ図

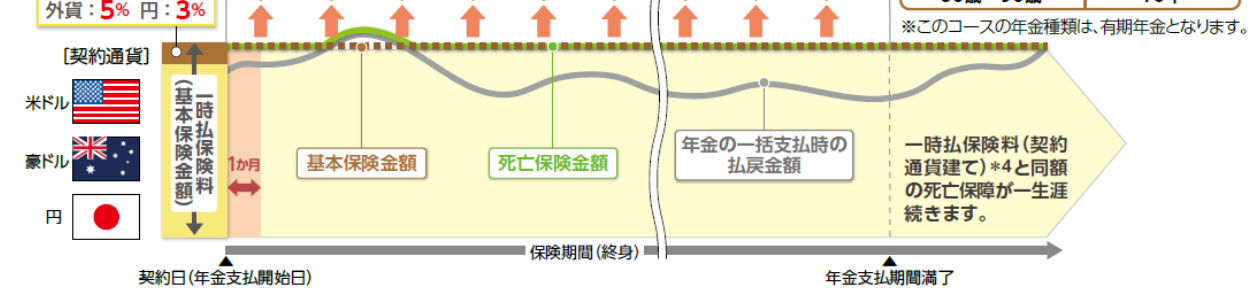
契約初期費用 外貨：5% 円：3%



先取・安心 コース 先に自分で受取りながら大切なご家族に「のこす」安心があります。

イメージ図

契約初期費用 外貨：5% 円：3%

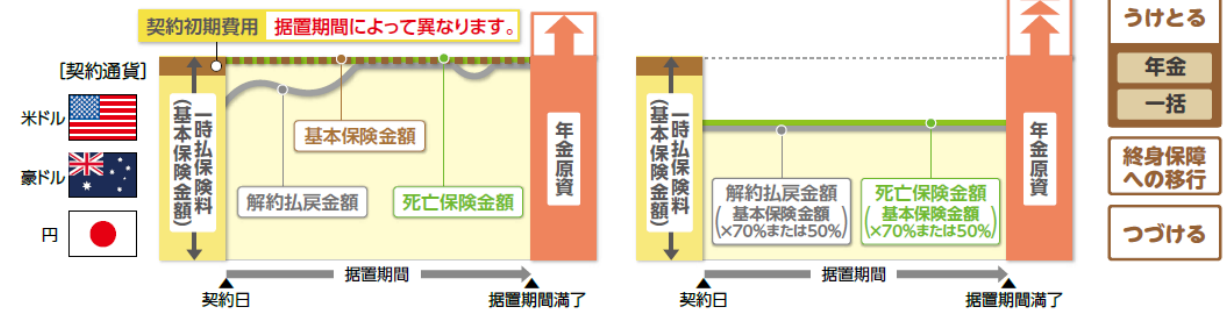


満期充実 コース 据置期間満了時に年金原資を大きくする工夫があります。

※ご契約時に、保障率(100%保障型、70%保障型、50%保障型)をお選びいただけます。

100%保障型イメージ図

70%保障型・50%保障型イメージ図



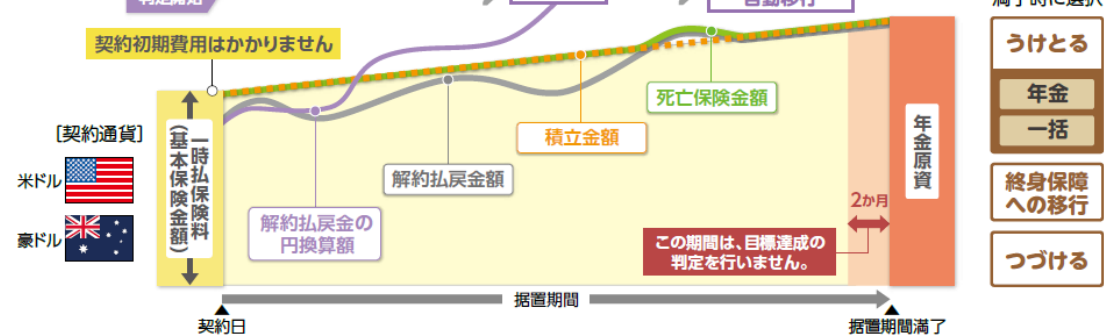
ターゲット コース 複利でふやし、タイミングを逃さずに運用成果を確保できます。

イメージ図

目標達成の判定開始

目標達成

円建終身保障へ自動移行



※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

※「満期充実コース」「ターゲットコース」の年金種類は、確定年金と年金総額保証付終身年金となります。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット](#)」をご覧ください。

■ 主なお取扱いについて

<受取重視コース>

年金種類		死亡時保証100%型終身年金 死亡時保証80%型終身年金 死亡時保証なし型終身年金	確定年金
契約通貨		米ドル／豪ドル／円	
一時払 保険料	最低	5万ドル(1ドル単位)または500万円(1万円単位) ※円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
年金額		3,000万円以下 (契約通貨が外貨の場合、契約日における円支払特約で適用する為替レートで換算)	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		50歳～90歳	50歳～89歳
据置期間		0年～10年 ※据置期間0年は、保険契約者と年金受取人が同一人で終身年金の場合に限り選択いただけます。	1年～10年 ※据置期間と年金支払期間の合計で40年未満とします。
年金支払期間		終身	15年・20年・25年・30年・35年 ※年金支払開始年齢が88歳以上の場合、年金支払期間35年は選択できません。
年金支払開始年齢		50歳～90歳	51歳～90歳
保険料の払込方法		一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。	
増額／一部解約		お取扱いいたしません。	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
付加できる特約		遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、年金円支払特約、指定代理請求特約	

※この保険の保険期間は、据置期間と年金支払期間の2つからなります。

※お取扱いしない契約通貨と据置期間の組合せがある場合があります。ご契約にあたっては、必ず最新の取扱状況をご確認ください。

<先取・安心コース>

契約通貨		米ドル／豪ドル／円	
一時払 保険料	最低	5万ドル(1ドル単位)または500万円(1万円単位) ※円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
年金額		3,000万円以下 (契約通貨が外貨の場合、契約日における円支払特約で適用する為替レートで換算)	
契約(年金支払開始)年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		50歳～90歳	
据置期間		0年	
年金支払期間	契約年齢	年金支払期間	
	50歳～69歳	20年	
	70歳～79歳	15年	
	80歳～90歳	10年	

保険期間	終身
保険料の払込方法	一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。
増額／一部解約	お取扱いいたしません。
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。
付加できる特約	遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、 円支払特約、年金円支払特約、指定代理請求特約

※通貨により、お取扱いしない契約年齢がある場合があります。

<満期充実コース>

死亡保険金の型		100%保障型	70%保障型・50%保障型
契約通貨		米ドル／豪ドル／円	
一時払 保険料	最低	1万ドル(1ドル単位)または100万円(1万円単位) ※円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳～87歳	50歳～87歳
		※契約通貨、据置期間により、契約年齢が異なります。	
据置期間		3年、5年、6年、7年、10年、15年、20年 ※契約年齢、契約通貨により、据置期間が異なります。	
年金支払期間		確定年金:5年、10年、15年、20年 ※年金支払開始年齢が86歳以上の場合、年金支払期間20年は選択いただけません。 年金総額保証付終身年金:終身	
年金支払開始年齢		確定年金:3歳～90歳 年金総額保証付終身年金:50歳～90歳	
保険料の払込方法		一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。	
増額／一部解約		お取扱いいたしません。	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
付加できる特約		死亡保障抑制特約、遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、 介護年金移行特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約	

※この保険の保険期間は、据置期間と年金支払期間の2つからなります。

※お取扱いしない契約通貨と据置期間の組み合わせがある場合があります。ご契約にあたっては、必ず最新の取扱状況をご確認ください。

<ターゲットコース>

契約通貨		米ドル／豪ドル	
一時払 保険料	最低	1万ドル(1ドル単位) ※円入金特約を付加した場合は100万円(1万円単位)、外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳～87歳 ※契約通貨、据置期間により、契約年齢が異なります。	

据置期間	3年、5年、6年、7年、10年、15年 ※契約年齢、契約通貨により、据置期間が異なります。
年金支払期間	確定年金：5年、10年、15年、20年 ※年金支払開始年齢が86歳以上の場合、年金支払期間20年は選択いただけません。 年金総額保証付終身年金：終身
年金支払開始年齢	確定年金：3歳～90歳 年金総額保証付終身年金：50歳～90歳
保険料の払込方法	一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。
増額／一部解約	お取扱いいたしません。
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。
付加できる特約	遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、 介護年金移行特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約

※ この保険の保険期間は、据置期間と年金支払期間の2つからなります。

※ お取扱いしない契約通貨と据置期間の組合せがある場合があります。ご契約にあたっては、必ず最新の取扱状況をご確認ください。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により変動することとなります。(満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型には、市場調整はありません。)

解約の他に、受取重視コースおよび先取・安心コースにおいて年金の一括支払をする場合にも市場調整が適用され、一括支払額と既払年金累計額の合計が一時払保険料を下回る場合があります。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

●ご契約時にご負担いただく費用

契約初期費用(ご契約の締結等に必要となる費用)はそれぞれ一時払保険料に対して以下のとおりです。

コース	据置期間	費用	
		外貨	円
受取重視・先取・安心	一律	5%	3%
満期充実	20年	-	1%
	10年・15年	5%	1%
	7年	4%	0.7%
	6年	3.5%	0.6%
	5年	3%	0.5%
	3年	2%	-
ターゲット	-	なし	なし

●積立利率の適用期間中にご負担いただく費用

- ・コースに応じて据置期間または保険期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等によって異なります。
- ・積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
※当該費用はターゲットコースにはかかりません。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50 銭
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート	TTM-50 銭

●年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期および対象
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%*1	年金支払日に責任準備金から控除
死亡一時金を支払うための費用*2	死亡一時金を支払うための費用	被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。	死亡時保証期間中に責任準備金から控除

※遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約による年金支払期間中も含まれます。

*1 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点(受取重視コース、先取・安心コースの場合は契約日時点)の費用を年金支払期間を通じて適用します。

*2 受取重視コースの死亡時保証100%型終身年金、死亡時保証80%型終身年金のみに適用します。

●解約、円建終身保障または介護年金への移行時にご負担いただく費用(ターゲットコースのみ)

据置期間に応じて契約日から解約日(移行日または介護年金の年金支払開始日)までの経過年数に応じた解約控除率を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身保障への移行後に介護年金へ移行する場合には、解約控除はかかりません。

【解約控除率】

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
据置期間	3年	3.9%	2.6%	1.3%	-	-	-	-	-	-	-
	5年	6%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	-	-	-	-	-
	6年	6.6%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	-	-	-	-
	7年	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	-	-	-
	10年	9%	8.1%	7.2%	6.3%	5.4%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%
	15年	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%

※年金支払開始日を繰下げた場合は、「契約日」を「更改日」と、「一時払保険料」を「更改日における積立金額」と、「据置期間」を「繰下げ年数」と読み替えて適用します。

※円建終身保障、終身保障への移行後および年金支払開始日の繰下げ年数が1年の場合は、解約控除の適用はありません。